

# 外国人留学生の方へ

「外国人留学生入試」出願者に限らず、「留学」の在留資格をもって本学学部在籍する予定の方全員に対する共通事項です。

## 出願資格

以下の①～⑤の条件をすべて満たしている者

1年次入学		3年次編入学・2年次編入学※	
①	日本国籍を有しない者で、私費または国費による修学が可能な者	②	2025年4月1日までに、満20歳に達する者
②	2025年4月1日までに、満18歳に達する者		
③	出入国管理及び難民認定法に基づき、「留学」の在留資格をもって日本に在留することができる者		
④	<p>次のいずれかに該当する者</p> <p>(1)外国において、学校教育制度における通算12年の課程を修了(卒業)した者および2025年3月末日までに修了(卒業)見込みの者、またはこれらに準ずる者で文部科学省の指定した者</p> <p>(2)外国における、12年の課程修了相当の学力認定試験に合格した者</p> <p>(3)外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCEALレベル、国際Aレベル、欧州バカロレア資格のいずれかを保有する者</p> <p>(4)国際的な認証団体であるWASC、CIS、ACSI、NEASC、Cogniaの認定を受けた教育施設において12年の課程を修了した者および2025年3月末日までに修了見込みの者(CISの旧名称でもあるECISの認定を受けた外国人学校の12年の課程を修了した者についても可。)</p> <p>(5)上記以外に文部科学省が定める大学入学資格を有する者 文部科学省ホームページをご覧ください。※2019年1月31日付告示の該当者</p> <p>(6)本学において個別の入学資格審査により(1)～(5)と同等の資格があると認められた者</p>	④	<p>次のいずれかに該当する者</p> <p>(1)日本の大学に2年以上在学(休学・停学期間を除く)し、62単位以上を取得した者および2025年3月末日までに大学に2年以上在学(休学・停学期間を除く)し、62単位以上取得する見込みの者(本学在学者は除く)</p> <p>(2)日本または外国の大学を卒業し、学士の学位を有する者および2025年3月末日までに学士の学位を授与される見込みの者</p> <p>(3)日本の短期大学または高等専門学校を卒業した者および2025年3月末日までに卒業見込みの者</p> <p>(4)学校教育法第132条の規定により専修学校の専門課程(修業年限2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上であるものに限る)を修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る)および2025年3月末日までに修了見込みの者</p> <p>(5)外国において、学校教育における14年以上の課程(日本における通常の課程による学校教育の期間を含む)を修了した者および2025年3月末日までに修了見込みの者</p> <p>(6)外国の短期大学を卒業した者または外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法第90条第1項に規定するものに限る)および2025年3月末日までに修了見込みの者</p> <p>(7)高等学校の専攻科の課程(修業年限が2年以上であること。その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る)を修了した者(学校教育法第90条第1項に規定するものに限る)および2025年3月末日までに修了見込みの者</p>
⑤	<p>表1に記載されている「受験時に必要な日本語能力」のいずれかの基準を満たしている者</p> <p>※試験結果は、2022年4月1日以降に受験し、出願時まで取得したものを有効とします。</p>		

※2年次編入学は教育学部子ども学科のみ

表1 受験時に必要な日本語能力

	試験名	必要スコア(下記の成績以上)
1	日本語能力試験(JLPT)	[N1] または [N2]
2	日本留学試験(EJU)	[科目:日本語]において、「読解」「聴解・聴読解」の合計200点以上
3	BJTビジネス日本語能力テスト	400点以上

## 提出書類

外国人留学生の方は、各入試に必要な出願書類と併せて以下の書類を提出してください。

	書 類	備 考
①	大学入学志望理由書 (様式1)	本学Webサイトより所定の様式をA4サイズに印刷したものをを用いて、必要項目を記入してください。(白黒/カラー問いません)
②	日本語能力レベルを証明する書類 以下より、いずれかひとつを提出してください。 (1) 日本語能力試験 (JLPT):「認定結果および成績に関する証明書」 (2) 日本留学試験 (EJU):「成績確認書」 (3) BJTビジネス日本語能力テスト:「成績認定書」	・日本語能力試験 (JLPT) の「認定結果および成績に関する証明書」は発行に時間がかかるため、出願時に間に合うよう余裕をもって発行手続きを行ってください。原本(コピー不可) ・日本留学試験 (EJU) の「成績確認書」は「EJUオンライン」から印刷したものを提出してください。 ・BJTビジネス日本語能力テストの「成績確認書」は専用サイトから印刷したものを提出してください。
③	履歴書 (様式8)	本学Webサイトより所定の様式をA4サイズに印刷したものをを用いて、必要項目を記入してください。(白黒/カラー問いません) ※日本語学校、専門学校等の在籍していた履歴も記入すること
④	出身学校 (高等学校・大学等) の卒業 (見込) 証明書	成績証明書と一体になっている書類の場合は、提出不要です。
⑤	出身学校 (高等学校・大学等) の成績証明書 ・証明書の原本を提出してください。 ・日本語または英語表記のものに限ります。 日本語・英語以外の言語で記載されている場合は、大使館等の公的機関で証明した日本語訳または英語訳を原本と一緒に提出してください。 なお、日本語学校に在籍中の方は、日本語学校による証明も可とします。	【高等学校を卒業しておらず、外国において大学入学資格検定に合格している場合】 ・大学入学資格検定に合格している方は、合格証明書と成績証明書を提出してください。 ・高等学校を中途退学の場合、高等学校在籍時の成績証明書も併せて提出してください。 【自国の正規の教育制度により、初等/中等教育を受けた期間が12年に満たない場合】 ・学校の卒業証明書と成績証明書に加えて、文部科学大臣の指定した準備教育課程の修了 (見込) 証明書と成績証明書を提出してください。
⑥	身分を証明する書類 (1) 在留カードのカラーコピー (両面) <A4サイズ用紙> (2) パスポートのカラーコピー<A4サイズ用紙>	・在留カードは、裏面に記載がなくてもカラーコピーをしてください。記載がないことを確認します。 ・パスポートの身分事項 (氏名、顔写真、生年月日、国籍、パスポートの有効期限等) が記載されているページをカラーコピーしてください。 ※日本に在留していない方は、在留カードのカラーコピーは不要です。
⑦	留学費用支払いに関する証明書 (1) 経費支弁書 (様式9) (2) 経費支弁者の提出書類 ※経費支弁書 (様式9の2ページ目) に記載の「経費支弁者提出用書類チェック表」を参照	本学Webサイトより所定の様式をA4サイズに印刷したものをを用いて、必要項目を日本語で記入してください。(白黒/カラー問いません) 経費支弁者の氏名欄は、経費支弁者が自署してください。
⑧	日本語学校、専門学校等の(1)~(3)の証明書 (該当者のみ) (1) 卒業(見込)証明書または在籍証明書 (2) 成績証明書 (3) 出席証明書	高等学校や大学卒業後、日本国内の学校 (日本語学校、専門学校等) に在籍しているまたは在籍していた場合は、必ず提出してください。 また、在籍していることを、「履歴書(様式8)」に必ず記載してください。
⑨	提出書類チェックリスト (様式10)	本学Webサイトより所定の様式をA4サイズに印刷したものをを用いて、必要項目を記入してください。(白黒/カラー問いません)全ての書類が整っていることを確認のうえ併せて提出。

※提出された書類は返却しません。

※提出書類の内容を確認するために、第三者 (大使館、出身学校、日本語学校等) に確認することがあります。

## 在留資格「留学」の取得について

**日本に在留している場合** ※日本に在留資格「短期滞在」で在留している場合を除く

本学入学までに在留期限が切れる方は、入学手続と併せて、在留期間の更新が必要です。

在留期間の更新は、在留期間満了日の3か月前から可能です。

入学前に速やかに各自で更新手続を行ってください。

在留期間の更新のために、所属機関として本学が作成する書類が必要な場合は、入学手続完了の確認後に対応します。

本学が作成する書類 (所属機関作成用) を希望する方は、入学手続締切日にかかわらず、合格確認後、速やかに入学手続を完了させて、下記までお問い合わせください。

※原則として、「留学」以外の在留資格を有する場合は、入学までに「留学」の在留資格への変更を済ませてください。

**日本に在留していない場合** ※日本に在留資格「短期滞在」で在留している場合を含む

外国籍で日本に居住していない (在留資格を持っていない) 方は、入学手続と併せて、在留資格の取得が必要です。

「留学」の在留資格の申請のためには、まず代理人 (名古屋芸術大学) が、日本国内の出入国在留管理庁 (入国管理局) に「在留資格認定証明書 (COE)」の交付申請を行います。詳細については、合格者へ送付する案内文書で確認してください。

在留資格申請のために、所属機関として本学が作成する書類が必要な場合は、入学手続完了の確認後に対応します。

本学が作成する書類 (所属機関作成用) を希望する方は、入学手続締切日にかかわらず、合格確認後、速やかに入学手続を完了させて、下記までお問い合わせください。

※原則として、本学入学時までに入学に支障のない在留資格を取得することができない場合は、入学許可を取り消します。

【お問い合わせ先】

広報部国際交流チーム TEL:0568-24-0318 TEL (海外から) : +81-568-24-0318 E-mail : ml-nua@nua.ac.jp